

て、そのコインでいわゆる遮断器があるわけで、そのところの開閉を行うと、そういう管理方式でございますが、そういうものもございます。それらを合わせますと十三市が何らかの形で一応庁舎の具体的な管理をされていると、そんな形になるかと思えます。

それから、収容台数でございしますが、収容台数につきましては最大が二百十五台、これは八王子市でございまして、そのほかに日野市が約二百台ほどの駐車場を確保していると、そういうところでございます。また、駐車場の小さいところでは東久留米市の十五台、あるいは昭島市の二十台、そういうところが比較的駐車場を持ってないと、そういうところになるかと思えます。

また、利用について時間制限をしている市もあるようでございますけれども、こういう市が私どもの調査では四市ほどございます。これらについてはそれぞれ時間を経過しますと注意をすると、その程度に一応聞いております。そのほかには利用券等を発行している市、こういうところもあるようでございます。

それから、実際に市役所の庁舎を利用する人たちの調査でございしますが、それらについては特に調査をした事実はございませんけれども、今御指摘をいただきましたように、非常に利便性の高いところに駐車場ができていますと、そういうところからこの付近の、例えばN・Tであるとか、あるいは郵便局であるとか、そういうところに来た市民が利用すると、そういうふうなケースも一応あるかと思えます。

それから、廃道敷に関係いたしましたして何点か御質問をちょうだいしております。一つは、御指摘をいただいておりますフレンドショップ広場の付近の廃道敷について、現場を確認したかどうかということでございますが、現場は確認をしております。幅員は一・八メートルで延長が約六十七メートルほどの距離にわたりましたその廃道敷が占用されていると、そういうふうな事実でございます。この廃道敷につきましては五十二年の八月、先ほど御指摘をいただいておりますけれども、その時点で廃道にはしたわけでございますが、既にその時点にはその廃道敷を含めまして建物が乗っておったと、そういうふうな事実が一応ございます。

それからもう一点、十二年前に御質問をいただいているわけでございますが、そのときの約束事ですぐ調査をすると、そういうふうなことで答弁しているようでございます。それについて古いので調べたわけで

ございますけれども、担当者もかわりまして既に市役所を去っておると、そういう状況もございますので、それらについて照会をしたわけでございますけれども、なかなか記憶としては定かでない、そういうふうなことでございます。ただ、その時点でそれぞれ関係者が役所の方へ来られたと、そういう事実を言っておりますので、約束に添って通知を出して、それに基づいてそれぞれ関係者に来ていただいたと、そういうふうなことはあるかと思えます。

それからもう一点、民法の百六十二条、これは時効による占有物の取得と、そういうふうなことになるかと思いますが、それとの関係でございしますが、これも顧問弁護士にお願いして確認したところでございますけれども、特に、結論から申し上げます、所有しているものの所有権の存在については成立をしない、そういうふうな確認をしております。いわゆる公物、公共物よりも広げまして、普通財産の公物についてはその民法の百六十二条の適用はないのだと、こういうふうな確認をしているところでございます。

いずれにいたしましても、現在普通財産として管理をしております三十四筆の財産につきましては、それぞれ非常に古くから管理をしていると、そういうふうな事実もございまして、御指摘のように非常に管理不十分と、そういう面があるわけでございますが、今後できるだけ早い時期に、また計画的に調査、あるいは関係者との協議を進めまして処分していかねばいけないものと、そんなふうな考えをしております。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして市道一〇六七号線につきましてはの御答弁を申し上げます。この面積は今六尺道路でございまして、一メートル八十センチというのでございましょうか、約二十一メートルと申しますと三十七・八平方メートルぐらいではないかと存じております。この件につきましては、昭和三十八年に当然新公図が法務局の方にできまして、それを市の方でコピーしまして新しい公図に切りかえてくるわけでございます。そういう段階の中で、市の担当の方で旧公図と確認すればよかったのでございますが、そのところのミスがあって、新公図そのままで道路台帳の方を整理してあったというふうなことでございます。そうなりますと当然短くなってしまうという経過があるのでござ

ございますけれども、この道路は市道として認定はしておりますが、現在は国の赤道、昔という赤道というふうなものでございまして、道路は市が認定して管理しておりますけれども、財産としては大蔵財産になつていて、この辺がちょっと難しい点がありまして、地方自治法上での時効の援用というものは行政財産等についてないものはありますけれども、ただ、この辺ちょっと顧問弁護士とも相談してみないとわかりませんけれども、国の赤道というものを市が道路認定しているところあたりのところをもうちょっと検討しないとまずいと思います。

ただ、余りにも長い間放置していたということについて、権利の上にあぐらをかいていたというのですか、そういうふうな点があったということについては反省をしておりますので、今後、都の方の財産関係につきまして、都の方が国から委任を受けておりますので、弁護士さんとも相談したり、あるいは東京都とも相談しながらもうちょっとどういうふうな対策を考えるか検討してみたいと思います。

なお、道路台帳等については、整備等十分しながら管理しておったのでございませうけれども、今回こういうミスが出たということで、今後ともこの管理については十分注意してまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○十四番（小野沢 久君） 公社の関係、大まかにわかりました。これから内部的に、組織も含めた関係の調整、議会にも相談があるということですから、その後、知事に申請ということ、まだまだ時間もかかるかと思うのですけれども、そういつていううちに市の施設もどんどんできる予定があるわけですね。今回ここで組織改正も恐らく約束ですから今年度中には行われるし、その公社と組織とのかわりというのは非常に深い部分であると思うのです。ですから、それにはもうこれは間に合わないということは事実だと思ひます。それと同時に、これから福祉会館の関係や体育館の関係といったものを新しくつくっていくかなくてはならない。つい最近ではプチギヤラリーもできたということで、いろいろな施設がふえてくると同時に要望もふえてますね。図書館の時間延長をしてほしいというような要望もある。公園の緑の管理といったような問題も現実にある中で、やはりそう先に延ばしてはならないのではないかなという気がいたしますので、いろいろ事務的なことはあろうかと思うのですけれども、そういう施設がで

きるときには間に合うような形でオープンできるようにぜひとも進めていただきたいと、これについては大きな期待をしておりますので、またほかの方からもそれなりの指摘もあるうかと思うのですが、なるべく早い時期に実現できるように期待をして終わらせてもらいます。

次に、横田基地の関係、森田さんの答弁では広げていきたいということと、要は福生の上を飛んでいただかなければいいわけですから。それと、飛ぶ方と飛んでもらうては困る方とのギャップは大きいわけですから、特にはっきりものを言わなければわからない人種ですから、それははっきりやはり言うていくということが大事だと思うのです。今回の非常に苦情が多かったことも含めて、相当の人があきらかに思ひます、もうしようがないやと言つて。市長に言つたつて治りはしないのだということ、苦情の中にもそういうことを言つて苦情も何件かありますけれども、やはり入れかわるといふときはひとつの機会ですから、横田基地に常駐している飛行機がたまに飛ぶ分での苦情というのは比較的少ないと思ひます。過去にもそういう苦情は余り多くなかつたわけですから、エンジンテストの多かつた時期は別にしましても最近ではE2Cの関係が一番多いわけですから、やはりこれを機会に福生に飛んでもらつては困るのだということ、きちんと言ふ必要があると思ひますので、今、広げていきたいという答弁がありましたので、どこまで広げられるのか、どこにするのか、またこれも結果を期待しておきたいと思ひます。

特に、東京都がそういう面では一緒になつてやってくれるということもありますので、大いに期待をします。それと同時にやはり一番心配するのはE2C、ほかにF14とか18とかいった戦闘機が来ることを一番、もっと大きな心配をするわけですから、小を容認することが大の容認につながらないようにしなければならぬと思ひますので、このことも、要請先についてはどういふ結果が出るか、どこに要請をするか、期待をして要望しておきたいと思ひます。

次に、庁舎の駐車場の関係、どうも歯切れが悪い答弁で、実際に今の答弁では市の庁舎に關しての調査はしてないという答弁ではなかつたのかなという気がします。よその市のことは私の方が詳しいわけですから。一回り見てまいりました。一番厳しいのは粕江、粕江もこれは福生と地理的要件はよく似ているので

す。駅からもそう遠くないし、商店街も近いしということ、ほかにあそこは道が狭いところばかりです。から一番いい場所です。ここは人手は一切配置しておりませんね。コイン式で、入るときには自動で開いて用務先に行ってコインをいただいで出てくると。そのコインも一時間以上経つと通用しなくなって、別なのをもらわなければならない。これは一番人手を使っている例で、今調布の例もありましたけれども、調布は入口でカードを取って、それでそれを用務先に行ってテーブルにあるスタンプを自分で押して出口に行くと。そこには事業団のおじさんが管理として残っている。そこでパンチをして、そのパンチをしないと出ない。ですからこれは一人の人間の配置がいるわけですね。立川市は高齢者事業団が入口にいて紙を配って、用務先でやはりこれも自分で判を押して出口で渡すという方式。ですから、人を配置するといつても、そう大きな人数ではないし、対して手間もかからない、費用もそんなにからない、要はやる気になるかならないか、またそれが福生として必要かどうかということの決断をするかしないかという簡単な原理だと思ふのです。

どうしても福生市がもうそこまでしなければならぬのだという状況か否かをやはり行政としてきちんと判断をする必要があると思ふのです。市役所の窓口のところ銀行が二つあるわけですから、これが利用しに来るのも、市役所に来るのかなという判断も、これは成り立つのかなという気もしないでもない、またそれはそうじゃないという考え方もあるでしょうし、商工会に用があつてくるのもすべていかにいうのもいいのかどうか、そこらも疑問がありますので、現実として用があつて来ても置けないという事実を理事者は理解しているかどうかという点をもう一つ。

それと、障害者用の駐車場が二台分あるのですけれども、非常にそこもいつも、いつもと言うと語弊があるのですけれども、非常に長い時間置かれてることが多い。今朝ももう来るときに一台入ってました。障害者のマークが張ってありませんでしたから、恐らく障害者ではないと思ひますけれども、再三これは指摘をされ、課長にもお願いして看板だけは直していただきました。しかし、それでそのことは解決をしておりますので、この問題はどうか、やはり早急にしないといけない問題です。身障者の問題の対策をどうするのか。それと先ほど言ったどういふふうな決断をするのかという質問、二点をお願いを

したいと思ひます。

それから、廃道敷の関係、どうも本当にこれも答弁としては非常に歯切れが悪い、歯切れが悪いのは管理してないから歯切れが悪いので当たり前であつて、やはり公有財産ですから市民みんなのものですし、使い得ということになつてしまつたのでは、やはりそれでは非常に不公平も出てくるし、市民としては納得できないと思ふのです。フレンドシップ公園の下にもやはり廃道敷があつて、そこはきちんと契約を結んで貸しているわけです。貸すなら貸すようにきちんとそういう形を取る。払い下げをするならする。当然払い下げをすれば私有財産になつて売り払いのお金も入るし、その後の固定資産税も着くわけですからそれが一番いいわけです。ですから、それは結局十二年前からさかのぼつて、面積的には約半分になつたといふけれども、これはさしたる努力ではなくて、時の流れの中で出てきたものに対して処理ができたといふことの方が正確ではないかと思ふのです。

ですから、これを機会に、またまた同じことを言いたくはないのですけれども、きちんと計画的にやっていただけのかどうか、今そういう答弁だったけれども、やはり例えば、ことはこの辺をやろうとか、来年はこの辺をやろうとかという計画をつくつて、きちんとそこに対応していただけるのかどうか、もう一度お答えをいただきたいと思ひます。

というのは、結局面倒くさいところが残っていると思ふのです。なかなかちよつと云つてもこれはちがつかないといふところを残っちゃつていふ気がします。やはり、かと言ってそれを放置しておくことは行政の怠慢ですから、きちんと計画的に年次ごとの処理をしていただけるのかどうか、確認という意味でもう一度答弁を願ひます。

それから、もっと難物は市道の一〇六七号線、国のものだからいいのかなということかな、そうすると市が別に損をしたわけでもないし、国の財産がただで個人の私有になつてしまつたという事実は事実ですね。今までは一応はつながつていた道がなくなつちやつて、完全に切れてしまつたということではないかと思ふのです。やはりこういうことも、それを知っている市民にしてみれば非常に不合理極まりないことだと思ふのです。それならばほかのところも蓋してしまえばいいじゃないかと。それで文句は言えまいと

いうことの不信感が出てくると、道路行政にはまたまた余計な心配が出てくるわけですので、やはりこれも管理の怠慢ですから、最終的には都だということの答弁があったのですけれども、公図を書きかえて、なくなって、個人のものになった。しかしそこは既に売買がされているわけですね。だれかかその部分の、三十八平米ですか、その部分については業者が入ってあそこは売買したわけですから、どこかにそのお金は入っちゃっているのかな、ただで余分な分が入ったという事実は事実だと思ふのですよね。

ですから、そこらのところはきちんと、今後この問題、これで終わりにする気は毛頭ございませんので、どういう形での今後の取り組みをしていって、どういう結論が出るかということとはまた確認をいたしますので、きちんと対応をしていただきたいとお願いしておきます。

ですから、今その件は結構でございますので、廃道敷の関係と庁舎の駐車場の関係の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（赤星人君） 十一時十分まで休憩をいたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時十分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（森田 進君） 三点につきまして、御答弁申し上げます。

庁舎の駐車場に関係いたしましたして、一つは利用者が駐車できない実態を承知しているかどうかと、そういうことでございますが、市役所の庁舎につきましては、御案内のように特に三月の申告時期、あるいは会議等が、外部の人を招へいしまして会議等が行われる場合、そういうときにつきましてはかなり車での利用が多いわけございまして大変混雑すると、そういうことでございます。

また、普段も月に二、三回市の庁内放送を使いまして車の呼び出しを行っているわけございまして、これにつきましては当然駐車場が満杯の状態、そういうことに行われると、そういうふうなことが多いわけございまして、そういう点につきましては理解はしているつもりでございます。

それから、障害者の駐車場対策ということでございますが、御案内のようにちょうど庁舎の前に二台ほど障害者専用の駐車場があるわけでございますけれども、大変利用が必ずしも十分、専用というふうな形での利用がされてないと、そういう事実がございます。この五月に若干改善したわけでございますが、なお、まだそこを健常者が利用していると、そういう事実があるようでございます。いずれにいたしまして、もう少し何かこの使い方について考えていかなければいけないのではないかと、そのように承知をしているところでございます。

それから、廃道敷の処分に関係をいたしましたして、今後、残された三十四筆について計画的に解決していく考え方がるかどうかということでございますが、御指摘もありましたように、現在残っております三十四件につきましては、非常に内容的には複雑な内容を持っている物件が多いわけでございます。だからといってそのまま放置できる問題ではございませんので、今後、市でございします廃道敷の処分要項、こういったものの活用の中でできるだけ早い時期に処分していきたいと思ひますが、処分する前提といたしましては、その廃道敷の測量、あるいは関係者との協議、そういったものが事前にあるわけでございますが、それらについても一応できるところから計画的に進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○十四番（小野沢 久君） ありがとうございます。幾つも仕事が終わったような感じがいたしますけれども、いずれにしても、また別の機会に今の問題についてはきちんと確認をしていくつもりでございます。特に普通財産の管理につきましては難しいということが行政の大前提でございますので、難しい、難しいと逃げないで、いども、市民から見ても公平ということが行政の大前提でございますので、難しい、難しいと逃げないで、いづれにしても積極的に取り組んでいただいて、いい成果が上がることも期待をしておきます。

それから、駐車場の関係も、今までは議員も下のところに車が置けてよかったのですけれども、なかなか長時間議会が始まりますといふので、心苦しさもあるのですけれども、かといって歩いて来るものもなかなかということがあって、それなりの心配はしているのですけれども、ぜひとも本来目的に、来る人が不便を来さないように、今までの答弁の中を含めて今後どういう形の対応がされるのか、これも期待をし

て見ておきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 三点にわたり一般質問させていただきます。

初めに、横田基地についての問題でありますけれども、その一つといたしましてE2Cの訓練についてであります。昨日及びきょうもこの件に関する質問がありましたように、この訓練による騒音等の市民に与える被害は計り知れないものがあるわけです。E2C訓練の状況及び福生市の対応はどうであったのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

次に、八月三十一日、九月一日に行われました日米友好祭についてであります。日米友好祭においては駐車による周辺住民への迷惑やデモ飛行による危険性、また騒音など大きな問題になってきております。今回の友好祭において、福生市としても基地に申し入れを行うなどしてきたと思いますが、そうした内容と、基地側が市の申し入れを受けてどのような対策をとったのか、それらの点をまずお尋ねしたいと思えます。

中学校給食についてであります。前議会以後の教育委員会における審議状況についてお知らせいただきたいと思えます。審議が順調に進んでおるのかどうか、ひとつ詳しくお知らせいただきたいと思えます。

最後に、片倉跡地の利用についてでありますけれども、片倉跡地の利用について、周辺住民に対して説明会を実施する考えについてお尋ねいたします。周辺住民にとりましては地域環境の大きな変化につながることもあり、片倉跡地の利用については特に大きな関心のあるところでございます。市といたしまして、周辺住民については、特にきちっとした説明会をもつことは当然なされなければならないことと私は思いますが、市長のお考えを聞かせたいと思えます。

以上、簡単ではございますが、一般質問とさせていただきます。

（市長（石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2Cの訓練についてでございますが、本件につきましては六月の二十四日及び七月二十五日、国より七月八日から十二日までの五日間と、八月五日から九日までの五日間にわたりそれぞれ飛行訓練を実施する旨の連絡がありましたので、その場で中止要請を行うとともに、六月二十七日と七月三十一日、四市二町の市長、町長連名で国及び基地に対して中止要請を行いました。

また、四市二町の要請に応じ、都知事におかれましては七月三日と八月一日に国及び基地に対して中止要請をされたところでございますが、結果といたしましては、昨日も申し上げましたが、訓練期間十日間のうち四日間は中止されましたものの、六日間にわたり訓練が実施されましたことは極めて遺憾なことであると考えておるところでございます。この間における飛行回数、昼間と夜と含めると七百六十回、苦情件数は百三十五件ということでございました。なお、今回の訓練に関し、訓練結果及び飛行コース、苦情内容を添付し、国及び基地に対しまして厳重に抗議をするとともに、今後こうした艦載機の訓練を横田基地で実施しないよう文書によりまして強く要請をいたしておるところでございます。

二点目の日米友好祭についてでございますが、今回の友好祭に関しまして、市で要請をいたしました点につきまして十分な効果と申しますか、基地側の対応はどうであったかということでございますけれども、曲技飛行等危険な飛行は避けること及び安全対策に関しましては、これは見解の相違もあろうかと存じますが、基地側もこうした点につきましては配慮をされたのではないかと、こんなふうに理解をいたしておるところでございますが、まさにこれは見解の違いではないかと思っております。

また、基地内への駐車場の確保、車で来られないようなPR等、いわゆる交通問題に関しましては対応が十分でなかったと考えておるところでございますが、今後開催されるような場合には、こうした点を含め対応を図るよう強く要請をいたしたいと考えておるわけでありまして、

次の中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いたさせますのでよろしく願いいたしたいと存じます。

次に、片倉跡地の利用についてということでございますけれども、周辺住民への説明会の実施について

御答弁申し上げます。地元関係者に対しましての説明会を実施するにあたりましては、昨日の須釜議員さんの御質問の際にも御答弁いたしておるわけでございますが、要は二十一世紀に向かって福生市民に夢を与えられるような、また福生市としては、これは三多摩はおるか、東京都においても大きくクローズアップされるようなものはないかといったようなことで、よりより検討いたしました結果、宇宙科学館と決定した次第でございます。本来から申し上げますならば、確かに地域住民の御意見を伺って決めるべきであつたかも知れませんが、しかし、都立でございます。都の意向に添わなければならないこともございまして、この問題につきましては、私は私なりに最良の決定であつたと、こんなふうには認識いたしております。

となりますと、かなりこれは相当大がかりなものになりましたし、そのためには何といたしましても用途地域の変更が絶対に必要ということでありますので、周辺住民の方にも特段のやはり御理解と御協力を願いたいといった、そういった願いを込めての説明をさせていただきたいと、こんなふう思っております。ところでございます。何とぞ御理解をいただきまして、これが実現に向けて協力をお願いしますよう、かように思っております。

以上で、松山議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 中学校給食について御答弁を申し上げます。

既に六月の一般質問の中でも御答弁申し上げましたとおり、答申書の取り扱いにつきましては、教育委員会協議会の中で検討していくことを確認しているところでございます。六月二十八日の協議会では給食課長が答申書中の各項目までの部分を一通り朗読し、答申書の内容についての概要をつかむところまで進めたところでございます。七月二十六日に開催いたしました協議会の中では、市民に対する答申書の内容周知についての協議をいたしました。その結果、内容等につきましては多岐にわたっている関係から、答申書を閲覧していただくことに決定をいたしました。その周知方法として九月一日発行の市の広報に掲載することになりました。八月は二十三日に開催し、市の広報に掲載する内容等について確認をいたしましたところでございます。

以上が六月から八月までの教育委員会協議会での協議経過でございます。

○十一番（松山 清君） それでは、幾つかの点を再質問させていただきます。

まず、E2Cの件なのですけれども、昨日もきょうもこの件については質問があつたわけですが、大変短期間に多数の訓練が実施され、当然それに伴い百三十五件、かつてなく多数の苦情が短期間に寄せられるというような事態になつたわけであります。こうした、今までも市も一応訓練の中止を申し入れてきたということにもかかわらず、こういうことが行われると、特に真夏に集中して行われるというのが今までの現状であつたわけです。今後もミッドウェーからインディペンデンスに交替になるということで、こうした訓練がふえるという可能性は非常にあると思うのです。

かつて市長は、こうした訓練が、いわゆる硫黄島での訓練がされるときがやめさせていくチャンスだということを書いていたと思うのですけれども、硫黄島での訓練についての是非はともかく置くといたしまして、今の段階において、市長としてはそうした訓練をやはり横田でさせない、そういう確信はありますか、いよいよ硫黄島が使われますよね。そういう点で、その点をひとつ見解をお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一方では、これは読売新聞などの報道でも、例えば硫黄島でそうした訓練が行われても、横田などを初めとしたところでの訓練はなくなってしまうという司令官の報道がされていましてですね。この件については、大分以前にもそうした見解は報道されているわけで、どうもそうしたものが、以前からそういう報道がされているということを見ると、横田での訓練がそう簡単になくとも私は思えないのですけれども、そうした点を含めて、今の時点での感触というか、そういう点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回いいいますか、ことしに入りまして都知事も一応こうしたE2Cの訓練について中止をというふうに取り上げるようになりましたけれども、これはこれとしてひとつの前進になるだろうと思えます。前にもこうしたことをお聞きしたことがあるのですけれども、訓練結果につきまして、やはり市民にきちっと知らせていくべきだろうと私は思うのです。例えば、今度の百三十五件の苦情があつたとか、

七百五十三回行われました。市も中止要請をいたしましたけれども、こういうふうになりましたというのをやはりちきっと市民に知らせるような、広報等で掲載するようなことはやはり必要なのではないかというふうに私は思っておりますけれども、その点ではどうなのでしょう。それはもう一般新聞にお任せなのだというのが今までの態度なのですが、その点はどうでしょう、やる考えはおありかどうか。

次に、日米友好祭についてでありますけれども、どうもこの曲技飛行と称するものについては、確かにもう見解の相違がどうもあるわけです。どうも市長のいう曲技飛行というか、そういうものはブルーインパルス、いつてみればそういうものを指しているのかと思いますけれども、ブルーインパルスはさねなかつたからそういう申し入れについての効果という点ではあったというふうに判断されているのかと思いますけれども、恐らく当日も、市長は行かれたかどうかわかりませんが、F15の曲技飛行というふうに私は判断いたしますけれども、そうしたものが行われると。それによって危険性と同時におびたし騒音をまき散らすというようなことが行われているわけなのです。そういう点についてもやはりまことに遺憾だという見解を持つべきだと私は思いますけれども、その点はいかがでしょう。昭島市の市長さんなんかはかなりその点について明確なわけですが、そういう立場とは石川市長さんは違ふのかどうか、その点。

それから、駐車場の問題については、これはもう十分ではなかったということですが、十分ではなかったというよりも全く基地側は対策を取っていないわけですね。青梅線から基地側にかけてはほとんどの道路というのは駐車をされると。なぜかことは、どうも見てみますと警察の方も取り締まりといいますか、レッカー移動をしますよというふうになってはいますけれども、余りレッカー移動をした様子もないというふうな状況があったと思うのです。

また、一方では公民館、市民会館の方の駐車場については職員の皆さんがきちっと対応をして、昨年とは違った状況が出ていたというふうに思いますけれども、しかし、肝心のそういう駐車違反を取り締まるべきところが十分な対応もしない。もちろん基地側はそういうことには一切おかまいなしということで、結局ことしそういうふうな車で来て、どこかの道路に止めて楽しんで方はまた来年も大丈夫だというふう

に判断するだろうと思うのです。結果的にはますます車で参加するという方がふえていくという状況ができてしまうのではないかと、そういう心配をしているのですけれども、そういう点からすれば、こういう催しでは、当然主催者がそういう駐車場を確保するというのは当然のことであって、日本人的感覚でいえば、主催者側が駐車場を確保しないで大きなイベントをやるなんていうことはあり得ないわけなのです。それから、そういう点でも日米友好祭というふうに名前は掲げていますけれども、まさに周辺の方に大きな迷惑を及ぼすというようなことはとんでもない話ではないかと思うのです。そういう点で、嚴重なる抗議を引き続きやっていただきたいというふうに思います。

実体的にも駐車違反等でどれくらい警察が、例えばそういうものをレッカー移動したとか、取り締まりをしたのだというのを数字的にもしつかんおられれば、お聞かせいただきたいと思えますけれども、もしわからなければそれはそれで結構ですけれども、その点。

それからもう一つ、やはりこの問題ではゆるがすことのできないのは武器の展示、軍用機の展示だと思ふのです。主催者側が展示するのだから、その周辺の自治体は何も言うことはできないのだということでは決してないわけで、現に昭島市等はB52の展示などはやめてほしいということをしきりと申し入れておりますし、そういう申し入れにもかかわらず展示したということについて、さらに抗議をするという形でやっているわけですね。それは当然のことだと思ふます。

どうも我が市におきましては、そうした展示も教育的価値があるみたいのことを、そういう見解を發表するような幹部の皆さんもおられるようなのですけれども、これは、市長もことは行かれたかどうかわかりませんが、やはり子供の教育などにとりましては、とても価値あるものだといえるものではないかと思うのです。特にことしでいえば、湾岸戦争を前面に出したような、そういう形の展示というのがあったと思うのです。確かに展示されているものは昨年とそう変わるものではないけれども、PR内容としてはそういうものがありました。

例えばB52でいえば、配られているパンフレットでいえばこういうふうになっています。「皆さんこの飛行機は湾岸戦争にて大活躍したB52です。また、このB52の乗組員はベテランばかりです。」云

々とあって、「このB52はアメリカの戦争防止に三十年以上も役立っている、こんな素晴らしい兵器は今までにありませんでした。」というような形でこのパンフレットが配られて、それで例えば、機雷、通常爆弾とか親子爆弾とか、おびただしい種類の機雷や爆弾が一種の説明付きで展示されていたわけです。あれによって多くの人たちがいつてみれば殺されるというようなことが現に起きているわけですけれども、そういうものが展示されているとか、それからもう一つは、横田のC130の部隊が湾岸戦争に派遣されて、その手柄ということなのでしょうか、捕獲した機関銃ですか、十四・五ミリのソ連製の機関銃ですか、そういうものを捕獲した、これと一緒に展示されているというようなことで、非常にこの湾岸戦争のPRの場みしたいにもなっていたわけです。まさに戦争そのものを、使ったものをかえってPRしているということがありました。

それから、昨年もうやり申し上げたのですが、攻撃機なのですが、この例えば三十ミリバルカン砲なんかややはりむき出しのままとしても依然として展示されている。私がたまたま見たときにも小学生ぐらいの子供が指差して「バルカン砲だ」というようなことを言うように、非常にそばで見ている、なんともはやぞっとするような、そういう光景にもお目にかかったのですけれども、そういうものがこれみよがしに展示されている。そういうことについて何も言わない。B52の展示をやめてほしいというようなことも言わないというのはどういう考えからきているのか、ぜひその点、私は市長の考えをお聞かせいただきたいと思うのです。昭島の市長さんとの比較ではないですけれども、少なくとも周辺のE2Cなんかでは共同歩調をとる市長さんで、そういう点については申し入れを、やめてほしいということを言っておられる方もおるわけで、その点をひとつお聞かせいただきたいと思っています。

次に、中学校給食の方なのですけれども、協議会が六月、七月、八月と開かれてきましたけれども、前議会のとき大休教育委員会の、結論を出すのには一年ぐらいだということをおっしゃったと思うのですけれども、今のようないく月一回というペースで、また形で進んでいっても大体あれですか、今の時点でも概ね一年ぐらいには結論が出るだろうというような判断でいいのでしょうか。その点ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

それと、今後も大体月一回というようなペースの形で進めるのかどうなのか、その点も合わせてお聞かせいただきたいと思っています。

最後に、片倉跡地の利用の問題ですけれども、宇宙科学館についてはいろいろ、市長は最もいいものだというふうな見解で、これをつくることに意欲を燃やしているわけですけれども、同時にこうしたものをいずれにしてもいいか悪いかはともかく、周辺住民に対しては本当にきちっとした十分なる説明をまずすべきだろうと思うのです。そういう点ではどうも御理解と御協力を込めたというか、それが前提になるわけですから、説明会をするようですけれども、いつぐらいの時点で地元の説明会をやるのか、またどうした手法でやられるのか、周知徹底をしていかなければならないと思うのです、説明会をやることについて。ぜひ参加をしていただくということでの、その点についてのちょっと細かいことについても既に決まっておればお聞かせいただきたいと思います。そんなところです。

○市長（石川彌八郎君） 二、三点御答弁させていただきますけれども、E2Cの問題、あるいはカーニバルの問題ですね。結局これは要するに見解の違いということであらうかと思うのです。ですから、この議論というのは止めどもなく続く平行線であらうと、こんなふう思うのです。安全保障条約の問題からことは発しているわけですし、横田基地を容認するか否やという問題からことは発しているわけでありまして、したがって、この議論は間違いなくびちっとならないと、こういうことだと私は思っています。しかしながら、ミッドウェーからインディペンデンスにかわるということ、やはり非常に大きなものが来るわけですから、そのために、今までよりも仮にも横田基地でのE2Cの訓練が増大したとしたら、これは私どもとしては非常に責任があるというふうなふうに思っています。松山議員さんのおっしゃることは、今までの要請ということが言ってみればなまぬるいという、こういう御見解だと思えますし、あるいはそういう節もあるいは見解の相違でなきにしもあらずでございましょうけれども、やはりミッドウェーからインディペンデンスになるということ、代わりましたならばやはり今までよりも強く要請しなければならぬというふうな認識しております。しかし、インディペンデンスが来るということは容認しておるわ

けですから、そういう前提のもとにもう少し厳しいやはり問題を提起しなければいけないというふうにはもちろん思っています。

それから、このカーニバルの問題も、これはやった方がいいのかやらない方がいいのかという議論から始まるものだと思うのですが、やはり安全保障条約、基地容認、そしてカーニバル、しかも米軍主催、こういうことであるとするならば、余り危険でないような一つの展示であるとか、飛行であるとかというのは、私はある意味においてはやむを得ないと、かように思います。カーニバルというものを絶対やらないという前提でものを考えてないためには、やるという前提であるためには、やはりこの間ぐらいいいたし方がないのではないかと、私はきのうもそういうふうな回答をしたと思うのです。

もし仮にあそこが、国防というものが大切なのか大切でないのかという、今度はこういう議論になるわけですので、もしあそこが自衛隊であつたとしたら、やはり自衛隊は自衛隊なりにそれなりのことはやっていると思います。アメリカでなくても。これはある意味においてはいたし方ないのではないかと、だから私は常に申し上げていることは、やはり国民が等しく負うべきこの国防という問題に対してこの四市二町が国のため、都のためにやはり犠牲になっているというふうなことは、これは免れない事実でありまして、この点だけは日本政府はもう少し深い理解をしてもらいたいというふうな、こういうふうな気持ちでいることは常に思っています。

それからあとは、駐車場の問題でございますけれども、十九万五千人、つまり二十万の人間が二日間にわたって来たということは一日十万人ということですから、これは、もし車でおしかけてきたらどんなに駐車場を設けてもそうしたキャパシティは絶対ないわけでありまして、したがって、福生の市民に迷惑のかけないような形であることとするならば、やはりこれはなるべくというよりも電車で来ていただく、車で来ていただくかないということをもう少し強く周知徹底されるということが、これは米軍を含めて当然のことであると、こんなふうな思っております。

それから、B52の問題も、これは確かにB52というところは何となく恐ろしい飛行機であるというふうな意識は持っておるわけではありますけれども、まあこれが常駐するわけではございませんし、年に

一遍のキャンペーンということで、この程度はそんなに目くじらを立てて、怒るのがいいのか、容認するのがいいのかというの、これも私はやはり見解の違いではないかと、こんなふうな思っております。

いずれにいたしましても、さっきちょっと答弁で申し上げましたけれども、米軍としてはかなり遠慮がちのやはり飛行であつたと、こういうふうな認識している人というのはものすごく多いというふうにも承っておりますけれども、大反対という人も大勢いらっしゃいますし、これこそ見解の違いでありますけれども、私はこの範囲程度はいたし方ないことではないかと、こんなふうな思っているところです。

以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連しまして、E2Cの訓練飛行の訓練結果について、市民に周知する考え方がどうかということでございますが、この件についても昨年同じような形で御質問をしようだいでございますが、今のところ特に結果について広報する考え方は持っておりません。

以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） レッカーで移動した車両は何台ぐらいあるのかという御質問でございますが、警察によりますと二十三台というふう聞いております。

○教育長（来住野和也君） 中学校給食についてお答えいたします。

現在のところ、定例会の都度協議会をやっておりますが、これは原則ですけれども、定例会以外ではやらないというルールもありませんので、臨時会もときによって開かれるわけですが、そういうときも時間の関係等でできるときは開催をしていきたいと考えております。

それから、期間の問題ですが、今のところの私の見通しでは一年ぐらいでまとまるという、この間の感じは訂正するところはないと思います。以上です。

○行政推進担当参事（関口 清君） 片倉跡地の利用に関する御質問でございますが、いつぐらいの時点でという、いわゆる説明会に關してのことだと存じます。これに關しては、昨日の須釜議員さんの御質問に對しまして市長からも御答弁申し上げているわけですが、地区計画に合わせまして用途地域の変更ということになりますので、この原案調整といえますか、そういうものに大変東京都との調整でございますが、

